

令和6年度第2回一関市社会教育委員会議

日 時 令和6年11月15日（金）

午後2時～午後4時

場 所 一関市東山市民センター大会議室

一 次 第 一

一関市民憲章唱和

一関市民歌斉唱

1 開 会

2 教育長挨拶

3 説 明

(1) 令和6年度上半期社会教育関係事業実施状況について

資料No.1

(2) 社会教育の必要課題に対する共通取組について

資料No.2

4 その他

5 閉 会

【施設見学】

石と賢治のミュージアム（一関市東山町松川字滝ノ沢 149-1）

一関市社会教育委員名簿

任期 令和6年6月1日～令和8年5月31日

(敬称略)

No.	氏名	ふりがな	地域	選出区分	備考
1	鈴木 道明	すずき みちあき			
2	平野 和彦	ひらの かずひこ			
3	菅原 祝子	すがわら のりこ			
4	栃内 宏之	とちない ひろゆき			
5	小岩 孝朗	こいわ たかあき			
6	館澤 敏子	たてざわ としこ			
7	大石 敦子	おおいし あつこ			
8	三浦 喜博	みうら のぶひろ			
9	小島 正明	こじま まさあき			
10	佐藤 寿幸	さとう としゆき			
11	小野寺 美枝子	おのでら みえこ			
12	三浦 尚博	みうら なおひろ			
13	青柳 さつき	あおやぎ さつき			
14	熊谷 繁弘	くまがい しげひろ			
15	千葉 喜代一	ちば きよいち			
16	村上 とも子	むらかみ ともこ			
17	吉田 美和子	よしだ みわこ			
18	金森 勝利	かなもり かつとし			
19	小山 亜希子	おやま あきこ			
20	白石 理恵	しらいし りえ			

職員

No.	氏名	ふりがな	所属等
1	時枝 直樹	ときえだ なおき	教育長
2	小野寺 愛人	おのでら ちかと	まちづくり推進部長
3	藤倉 忠光	ふじくら ただみつ	一関図書館長
4	佐々木 修路	ささき しゅうじ	一関市博物館次長
5	氏家 克典	うじいえ かつのり	教育委員会事務局副参事兼文化財課長
6	伊藤 信子	いとう のぶこ	いきがづくり課長
7	佐藤 康隆	さとう やすたか	いきがづくり課市民センター係長・社会教育主事
8	阿部 彰	あべ あきら	いきがづくり課主査
9	千葉 理央	ちば りお	いきがづくり課主事

令和6年度上半期社会教育関係事業実施状況

【社会教育行政】

1 社会教育の充実 (1) 社会教育の充実

施策・事業名		実施内容		
		回数等	人数	概要(主な内容)
1	市広報・ホームページ等の活用	随時	—	学習情報を提供するため、市広報・ホームページを活用し、情報発信を行っている。
2	市民センター広報等の発行	随時	—	学習情報を提供するため、市民センター広報等を発行し、講座等の案内や実施内容を紹介している。
3	令和6年度二十歳のつどい	R7.1月12日	約1,000人	大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますため、二十歳のつどい実行委員とともに式典及び記念行事を開催する
4	各種学習機会の提供と自主学習の普及奨励	年間	—	生涯各時期における社会教育の充実のため、各市民センターにおいて学習機会の提供と学習活動の支援を行った。
5	社会教育関係団体の育成支援	年間	—	生涯学習活動を行う団体の自主活動を奨励し、ホームページで団体を紹介するなどにより活動を支援する。
6	社会教育委員会議	年3回	20人	第1回社会教育委員会議(7月10日)を開催した。第2回社会教育委員会議は11月15日開催。第3回は令和7年3月中旬開催予定。
7	必要課題に対する共通取組を実施	年間	—	社会の変化に応じて必要な現代的課題について、年度毎に一つのテーマを決めて、市民センターにおいて、そのテーマに沿った取組を実施。 令和6年度テーマ 男女共同参画「誰もが 個性を尊重し 能力を認め合う 多様性への理解の促進」
8	小学生英語の森キャンプ事業	1回	18人	英語での生活や外国文化の体験を通して英語力や国際感覚を養うため、小学6年生を対象に宿泊学習を実施した。 10月5日～6日実施、一関市内及び平泉町内の小学校の6年生18人が参加。
9	中学生英語の森キャンプ事業	1回	70人	英語での生活や外国文化の体験を通して英語力や国際感覚を養うため、中学2年生を対象に宿泊学習を実施する。 令和7年3月実施予定。
10	企業等への出前講座の実施	年間	100人	男女が共に働きやすい職場づくりのため、男女共同参画に関する研修会を実施する企業等に対し、講師を派遣した。 5/11(企業) 男女がともに活躍できる社会づくり 50人参加 7/3(市民センター) はて?から始まる共同参画 30人参加 10/18(企業) ワークライフバランスと働き方 20人参加

2 家庭と地域の教育力向上の推進 (1) 家庭教育の充実

11	家庭教育学級・講座、講演会等の実施	年間	—	家庭教育を支援するため、市民センターで、家庭教育学級・講座を開催している。
12	企業等への出前講座の実施	年間	—	学校や市民センター等が実施する事業に参加できない保護者等に学習機会を提供するため、家庭教育支援事業を実施する企業等に対し、講師を派遣する。

(2) 地域全体で子どもを育む環境づくり

施策・事業名		実施内容		
		回数等	人数	概要(主な内容)
13	放課後子ども教室の実施	14教室	—	放課後などの子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保するため、地域の方々の参画を得て、子どもたちの勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組をしている。 地域別教室数 一関:5 花泉:4 大東:3 東山:1 室根:1
14	学校支援活動の実施	19校	—	地域で子どもたちの学びを支えるため、技術を持ち合わせている地域の人材を掘り起こし、地域コーディネーターが中心となってボランティアを学校に派遣し、総合的な学習の時間などの授業補助、学習環境の整備などを実施している。 地域別学校数 一関:8 大東:5 千厩:2 東山:2 室根:2
15	教育振興運動の推進	年間	—	地域全体で子どもを育む環境づくりを進めるため、子ども、家庭、学校、地域、行政が連携し、地域の教育課題を地域単位で話し合い、地域の特色を生かして自主的に解決しようという実践的運動を全市(各地域)で推進する。 7/29 一関市教育振興運動連絡会総会・研修会 26人参加 教育振興運動推進プラン(2024~2028)について

3 学習環境の充実

(1) 社会教育環境の充実

16	市民センター所長会議の開催	2回(予定)	—	社会教育行政の円滑な運営を図るため、市民センターにおける社会教育の推進等について、意見・情報交換を行う 4/23 地域協働体・市民センター合同連絡調整会議
17	社会教育主事の派遣	随時	—	市と指定管理者の意思疎通を図るため、指定管理者の求めに応じ社会教育主事を派遣し、意見・情報交換及び必要な助言等を行う。
18	各種研修会への派遣	随時	49人	社会教育関係職員等の資質を高めるため、県立生涯学習推進センター等が主催する各種研修会等に市民センター職員等を派遣した。 8講座:49人
19	岩手県社会教育連絡協議会との連携	随時	8人	社会教育関係職員等の資質を高めるため、第70回岩手県公民館大会に市民センター職員等(8人)が参加した。
20	一関地方社会教育協議会との連携	随時	73人	社会教育関係職員等の資質を高めるため、一関市と平泉町の社会教育関係職員・関係委員等で組織する協議会の全体研修会(7月2日)に56人参加。社会教育部会研修会には17人参加。 全体研修:地域社会をつくる新たな担い手~社会教育の現場と若者をつなげる可能性を考える~ 部会研修:遠野市社会教育施設等視察
21	社会教育関係職員等研修会の実施	随時	18人	地域協働体職員等「初任者研修」を実施し、18人が受講した。 市民センター事業情報交換会(1月予定)、社会教育関係職員等研修会(2月予定)を行う。
22	社会教育主事講習受講の支援	年2回	3人	指定管理市民センターの職員が社社会教育主事講習を受講する際に要する経費の支援を行った。 【社会教育主事講習A 3人受講】

4 図書館運営の充実

(1) 学習ニーズに対応した読書環境の充実

① 市民の読書推進や自主的な学習活動への支援

事業名	実施内容		
	回数等	人数	概要(主な内容)
23 資料、情報提供事業	年間	—	市民の読書活動や自主的な学習活動を支援するため、図書館資料の紹介、貸出、予約、レファレンスサービスを実施した。

② 子どもたちが読書に親しむ環境づくりの支援

24 子どもの読書推進事業	年間	—	子どもの読書活動を推進するため、おはなし会や家庭との連携を図るため年齢別ブックリストを配布した。乳幼児おはなし会の参加者が増えている。
---------------	----	---	---

③ 図書館サービスの向上

25 図書館サービス向上事業	年間	—	市民の読書活動を推進するため、移動図書館車の運行や団体貸出、高齢者サービスなど図書館サービスの向上を図る。移動図書館車は、花泉、千厩、川崎地域に拡大運行した。
----------------	----	---	---

(2) 地域の特色を生かした図書館の運営

① 身近な図書館としての運営

26 図書館協議会の開催	年2回	16人	市民の意見を取り入れた図書館運営を行うため、図書館協議会を開催した。 7月2日に第1回協議会を開催し、令和5年度事業報告、令和6年度事業計画の答申をいただいた。次回令和7年2月予定。
--------------	-----	-----	--

② 市民との協働による図書館運営

27 図書館サポーター事業	年間	—	市民と協働して図書館を運営するため、ボランティアである図書館サポーターの活動を支援する。新規サポーターの登録が増えた。
---------------	----	---	---

③ 地域の特色ある資料の収集、保存、提供

28 図書館図書資料整備事業	年間	—	多様な資料を市民に提供するため、電子的資料を含めた図書館資料の充実を図るとともに各地域の歴史や文化を踏まえた特色ある資料を収集、保存、提供する。 令和5年度、6年度と資料整備費予算が減少している。
----------------	----	---	---

④ 専門職員の充実

29 図書館職員研修事業	年間	—	市民の読書要求に応えるため、高度で多様な要求に対応できるよう専門的研修に参加又は自主開催する。岩手県図書館協会研修、スキルアップ研修を受講済。
--------------	----	---	---

5 博物館等機能の充実

(1) 地域の歴史・文化に関する学習支援

① 常設展示の充実

施策・事業名	実施内容		
	回数等	人数	概要(主な内容)
30 スマートフォン等のICTを活用した展示解説の充実	随時	—	スマートフォン等の無料アプリケーション「ポケット学芸員」を活用し、いつでも誰でも展示解説を受けられる環境の充実を図る

② 特別展や企画展等の開催

31 特別展 江戸の大名屋敷—— 一関藩・仙台藩——	1回	—	江戸時代に現在の一関市域を領有していた一関藩、仙台藩の江戸屋敷について、発掘の成果や歴史資料を通して、その構造や機能等を紹介する 会期:9月14日～11月24日(62日間)
32 企画展 菅原清蔵の民藝コレクションに見る植物意匠(ボタニカルデザイン)	1回	1,774人	当館が所蔵する菅原清蔵の民藝コレクションから、植物がデザインされた品々を紹介する 会期:4月27日～6月9日(38日間)
33 企画展 祈りの中の動物たち	1回	1,675人	一関周辺の資料を中心に、動物たちと人々とのさまざまな関わりについて紹介する 会期:7月6日～8月18日(38日間)
34 企画展 暮らしのなかの道具(仮題・予定)	1回	—	一関周辺で使われたむかしの道具について紹介する 会期:1月25日～3月16日(44日間)の予定

(2) 歴史・文化に親しみやすい環境づくり

① 教育普及(交流連携)事業の開催

35 和算講座、古文書講座等講座	5講座	—	和算や古文書、地域の歴史や文化に関して理解を深めてもらうため、和算講座(入門編・研究編)、古文書講座・歴史資料講座を実施する
36 館長講座	4回	—	ふるさとの歴史を学び、理解を深めるため、開催中の企画展等のテーマに沿って当地方との歴史的な関わりを講演する
37 骨寺村荘園遺跡村落調査研究報告会	1回	—	骨寺について多角的に知ってもらうため、骨寺村荘園遺跡村落調査研究の様々な成果を公開する
38 大槻家関係資料研究報告会	1回	52人	重要文化財に指定された大槻家関係資料に関する理解を深めてもらうため、様々な視点での研究成果の公開の機会として11月3日に開催した
39 体験学習	3事業	—	当館のテーマを体験を通して親しんでもらうため、はくぶつかんこどもくらぶ、博物館でアートを楽しむ、和算問題の解答を募集するなどの体験型の企画を実施する

② 学校や市民センターと連携した事業の展開

40 団体等の観覧に対する展示解説等	随時	—	学校や市民センター等の団体が主催事業として来館する際、要望に応じて、展示に関する解説等を行う
--------------------	----	---	--

③ 博物館等の連携

41 各博物館等への資料の貸し出し	随時	—	資料及び作品の保全を最優先としつつ、要請に応じて館蔵資料の貸し出しを行う
-------------------	----	---	--------------------------------------

【文化財行政】

1 文化財の保護・地域文化の伝承

(1) 文化財の保存・活用

① 文化財の保護と調査研究

事業名	実施内容		
	回数等	人数	概要(主な内容)
42 文化財調査委員等活動推進事業	年間	—	8月に文化財調査委員会議を開催。会議では無形民俗文化財2件の市指定について諮問し、指定が適当である旨答申された。
43 埋蔵文化財保存管理事業	年間	—	開発行為等に伴う埋蔵文化財の発掘調査と文化財保護法に基づく適切な保護を行った。
44 歴史民俗資料等活用整備事業	年間	375	民俗資料館で民俗資料の常設展示のほか、企画展「ともしび暮らしのなかの明かりたち」(7/20～9/16)を開催した。上半期の来館者数は375人、うち企画展開催中の来館者数は208人。
45 指定文化財調査研究事業	年間	—	芦東山記念館で、県指定有形文化財「原本無刑録」などの調査研究を進めた。

② 文化財愛護意識の高揚

46 文化財情報提供事業	年間	—	市広報誌で指定文化財を紹介する「文化財探訪」や各種事業の情報を提供した。
47 文化財標柱・解説板整備事業	10基	—	市内の歴史や文化に関する標柱と解説板整備の準備を進めた。

③ 文化財の展示と公開

48 文化財施設等整備事業	年間	—	千葉胤秀旧宅の保存について、内部協議を進めた。
49 文化財公開活用事業	年間	—	旧沼田家武家住宅など市が所有管理する指定文化財の保存・公開を行った。

(2) 地域文化の伝承

① 伝統芸能の保存と伝承

② 自然や文化の発掘と継承

③ 偉人・先人の顕彰

50 民俗芸能伝承調査研究事業	年間	—	市指定無形民俗文化財2件(峠山伏神楽、金沢八幡神社大名行列)の民俗芸能記録保存を進めた。
51 文化財保護事業補助事業	随時	—	指定等文化財の維持管理や保護活動を行う個人や団体への支援をすするため指定文化財保護事業補助金の交付を決定した。

2 骨寺村莊園遺跡の保護と世界遺産拡張登録推進

(1) 骨寺村莊園遺跡の保護

① 骨寺村莊園遺跡の保存活用

事業名	実施内容		
	回数等	人数	概要(主な内容)
52 骨寺村莊園遺跡保全活用事業	年間	283人	小区画水田を活用し、4月に「お田植体験交流会」(参加者123人)、9月に「稲刈り体験交流会」(参加者約160人)を開催した。

② 重要文化的景観の継承

53 文化的景観保護推進事業	年間	—	指定文化財保護事業補助金を活用し、重要建物の修理・修景に対して支援した。 策定から18年が経過した「一関本寺の農村景観保存計画」の改定に向けて検討を進めた。
----------------	----	---	---

③ 骨寺村莊園遺跡の普及啓発

54 骨寺村莊園遺跡情報発信事業	年間	—	骨寺村莊園交流施設を核とし、探訪事業、学びの里事業を行ったほか、平泉世界遺産ガイドダンスセンターと連携した連続講座を開催し、骨寺村莊園遺跡の魅力を発信した。
------------------	----	---	--

(2) 世界遺産拡張登録の推進

① 骨寺村莊園遺跡の調査研究

55 骨寺村莊園遺跡調査研究事業	年間	—	駒形根神社境内地の発掘調査を実施した。
------------------	----	---	---------------------

② 世界遺産登録への気運醸成

56 骨寺村莊園遺跡世界遺産拡張登録推進事業	年間	—	骨寺村莊園に関する講演会を2月に開催する予定。
------------------------	----	---	-------------------------

③ ときめき世界遺産塾の開催

57 ときめき世界遺産塾	年間	—	県南教育事務所管内の児童生徒を対象とした「ときめき世界遺産塾」全5回のうち3回を開催した。9月開催分は本寺を会場としてもちつき体験などを行った。
--------------	----	---	--

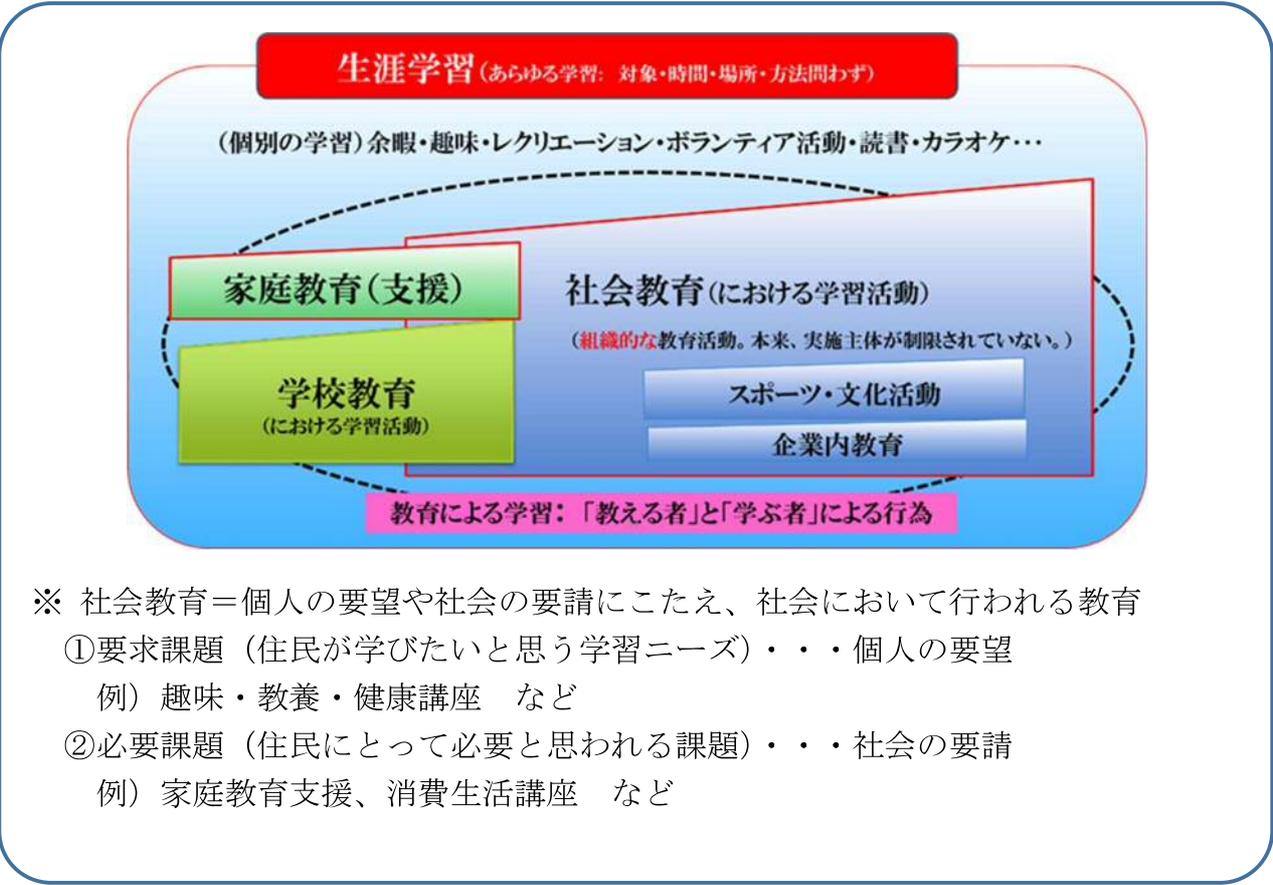
社会教育の必要課題に対する共通取組について

令和4年度から、各市民センターで実施している事業（少年教育・青年教育・成人教育・高齢者教育・地域づくり事業など）に、社会変化に対応した現代的課題「住民にとって必要と思われる課題＝必要課題」を市全体で共通して取り組むテーマとして年度毎に設定し、全市民センターで事業を行う取組みを行っています。

※現代的課題とは

……社会の急激な変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために、人々が学習する必要のある課題のこと。

平成4年の国の生涯学習審議会答申「今後の社会教育の動向に対応した生涯学習の振興方策について」で提示された用語。具体的には、生命、健康、豊かな人間性、家庭・家族、消費者問題、地域の連帯、まちづくり、交通問題、高齢化社会、男女共同参画社会、科学技術、情報の活用、知的所有権、国際理解、国際貢献・開発援助、人口・食糧、環境、資源・エネルギー等がある。（平成4年当時）



- ※ 社会教育＝個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育
- ①要求課題（住民が学びたいと思う学習ニーズ）・・・個人の要望
例) 趣味・教養・健康講座 など
 - ②必要課題（住民にとって必要と思われる課題）・・・社会の要請
例) 家庭教育支援、消費生活講座 など

1 各年度のテーマ

年度	テーマ
令和4年度	「家庭における児童生徒のインターネット利用のルールづくり」
令和5年度	「家庭における児童生徒のインターネットとの上手な付き合い方」
令和6年度	男女共同参画 「誰もが 個性を尊重し 能力を認め合う 多様性への理解の促進」

2 令和7年度のテーマ【継続】

男女共同参画 「誰もが 個性を尊重し 能力を認め合う 多様性への理解の促進」

3 選定理由

- ① 家族形態や社会環境が変化する中で、地域力を高めていくためには、女性も男性もその能力を十分に発揮できる地域社会の形成が重要
- ② 個性や多様な生き方を尊重し、全ての人があるゆる場面で活躍できる地域社会の実現には、職場・家庭・地域で理解を深めていくことが不可欠
⇒地域で安全安心に生活できるように、互いを認め合い支え合うための様々な取り組みが必要であり、誰もが活躍できる地域社会を実現するため、地域住民への積極的な働きかけが必要として選定

4 継続理由

- ① 同じテーマで2年目に取り組むことで、プログラムや活動の質を向上させることができ、地域住民のニーズにさらに応えることが可能である。
- ② 継続的な取り組みにより、参加者や地域の方々がそのテーマに対して深く理解し、関与する機会が増えて、住民同士のつながりが深まることで、コミュニティ全体の意識向上につながる。

5 共通テーマとして取り組む男女共同参画推進に関する市の現状

- 第4次一関市男女共同参画プラン（令和3年度～令和7年度）の基本理念
～誰もが 互いに認め合い 支え合い 一人ひとりが 輝くまちづくり～

《市民意識調査の結果を指標としている具体的施策の主な指標（一部抜粋）》

	指標	R4	R5	目標(R7)
1	社会通念、慣習、しきたりで男女が平等だと思う人の割合	16.5%	19.3%	50.0%
2	LGBT、性的マイノリティについて聞いたことがあり、意味も知っている人の割合	68.7%	70.6%	87.0%
3	職場で男女が平等だと思う人の割合	24.9%	31.3%	50.0%
4	家事・育児等の役割を夫婦、家族で協力する割合	37.2%	38.3%	65.0%

6 市民センター事業としての取組み方

全市民センターで、課題について理解促進のための啓発や講座・研修を実施する。

① 講師として想定される機関・団体

- ・岩手県男女共同参画センター
- ・一関市男女共同参画を推進する会
- ・盛岡地方法務局

② 講座のテーマ例

- ・男女共同参画の意識啓発
- ・多様な性・LGBT（性的少数者）についての理解促進
- ・パートナーシップ宣誓制度
- ・仕事と生活の調和（ワークライフバランス）
- ・男性の家事・育児参画
- ・防災における男女共同参画
- ・人権（DVやメディアにおけるいじめなど）

7 令和6年度の取組状況（主なもの）

事業名	内容	備考
市民センターだより	さんかくコーナーと題して、内閣府より発信されているトピックスを掲載した。	地域内全世帯へ配布
「おそうじを楽しもう」講習会	掃除のコツを学び、男女共同参画推進を図る。	講師：おそうじ本舗一関店
講演「男女共同参画について知ろう」	すべての人が幸せに暮らすため、無意識の偏見や思い込みからの意識改革の大切さや、公正かつ多様性に富んだ持続可能な社会の実現についての講演。	岩手県男女共同参画センターのいわて男女共同参画出前講座を活用
一関市出前講座「男女共同参画」『はて?』から始まる共同参画…住みやすい地域づくりのために	住みやすい地域づくりのために、男女共同参画について理解する。	講師：一関市男女共同参画を推進する会 会長 佐藤広徳 氏
みんながやさしい地域づくり講演会 「人と人とのつながりから、生れ、育てていく」	重症心身障害児等への福祉活動の取り組みや、必要とされる支援についての講演。	講師：NPO 法人奏楽(そら)のたね 代表理事 伊藤和美 氏 連携団体：千厩地域男女共同参画推進クラブ
男の料理教室	料理を身近に感じてもらえる内容で講座を開催。	一関市食生活改善推進員など
韓国語教室 ベトナム語教室	他国の言語や歴史などの異文化を学び、一人ひとりが自分らしく活動しながら国際交流の輪を広げ、地域の活性化と誰もが暮らしやすい地域づくりに資する。	講師 ・チャン キソン ・グエン コン フィン 連携団体：国際交流協会

社会教育委員関係法令

○社会教育法（関係部分抜粋）（昭和24年法律第207号）

第4章 社会教育委員

（社会教育委員の設置）

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

第16条 削除

（社会教育委員の職務）

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

(1) 社会教育に関する諸計画を立案すること。

(2) 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

(3) 前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

（社会教育委員の委嘱の基準等）

第18条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

第19条 削除

○一関市社会教育委員条例（平成17年9月20日条例第74号）

（設置）

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条の規定に基づき、一関市社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

（委嘱の基準）

第2条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 学校教育及び社会教育の関係者

(2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者

(3) 学識経験のある者

（定数）

第3条 委員の定数は、20人以内とする。

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委任）

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

○一関市社会教育委員会会議運営規則（平成 17 年 9 月 20 日教育委員会規則第 22 号）

（趣旨）

第 1 条 この規則は、一関市社会教育委員条例（平成 17 年一関市条例第 74 号）第 3 条の規定に基づき、一関市社会教育委員（以下「委員」という。）の会議運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（定例会及び臨時会）

第 2 条 会議は、定例会及び臨時会とする。

2 定例会は、年 3 回これを招集する。

3 臨時会は、必要がある場合において、その事件に限りこれを招集する。

（会議の招集）

第 3 条 会議開催の場所及び日時は、会議に付議すべき事項とともに、教育長があらかじめこれを通知しなければならない。

第 4 条 招集は、開会の日前 7 日までにこれを通知しなければならない。ただし、急を要する場合は、この限りでない。

第 5 条 会議招集の通知後に、緊急実施を要する事項があるときは、第 3 条の規定にかかわらず、直ちにこれを会議に付議することができる。

（議長及び副議長）

第 6 条 委員の会議には、互選により議長及び副議長 1 人を置くものとする。

2 議長及び副議長の任期は、1 年とする。ただし、再任されることができる。

3 議長は、委員の会議を主宰する。

4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、その職務を行う。

（定足数）

第 7 条 会議は、在任委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。ただし、同一事件につき再度招集しても、なお、半数に達しないときは、この限りでない。

（会議）

第 8 条 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決する。

第 9 条 会議の結果は、これを教育長に報告しなければならない。

第 10 条 委員は、委員の会議に出席できないときは、あらかじめ教育長に通知しなければならない。

第 11 条 委員は、その職務を行うため必要に応じて小委員会を置くことができる。

第 12 条 委員は、会議において関係職員に対し、説明又は資料の提出を求めることができる。

（補則）

第 13 条 この規則に定めるもののほか、委員の会議に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

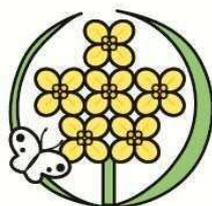
一関市民憲章

わたくしたちは ゆたかな自然と悠久の歴史に育まれた いわいの里に誇りをもち
心あわせて活力ある一関をつくるため この憲章を定めます

- 一 教養を高め 誇れる文化を育てます
- 一 健康で働き 豊かな郷土を築きます
- 一 自然を愛し 美しい環境を守ります
- 一 思いやりと協力で 安全な暮らしをつくります
- 一 地域が結び合い 輝く一関を目指します

(平成18年9月1日制定)

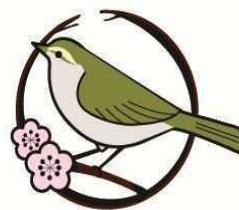
一関市の花木鳥



市の花
なのはな



市の木
ぶな



市の鳥
うぐいす

(平成18年8月1日制定)

一関市民歌

- | | | | | | |
|---|---|---|--|---|--|
| 1 | 緑ゆたかに 爽やかに
室根 栗駒 そびえ立つ
空の青さに いだかれて
さえずる小鳥 遊ぶ子ら
自然と共に生きるまち
いのち輝く いちのせき
自然と共に生きるまち
いちのせき | 2 | 巡る季節を 映し出す
巖美 猊鼻の 清流に
歌声高く こだまして
大きな夢を ふくらます
心の糸を 紡ぐまち
笑顔輝く いちのせき
心の糸を 紡ぐまち
いちのせき | 3 | 風と光を 友として
北上川は 流れゆく
遙かなときを 偲びつつ
明日をつくる 若い星
希望の鐘が 響くまち
未来輝く いちのせき
希望の鐘が 響くまち
いちのせき |
|---|---|---|--|---|--|

(平成19年1月29日制定)